

2 文教第 4 0 7 号
令和 2 年 5 月 1 9 日

各都道府県 私立高等学校等奨学のための給付金 担当課長 様

京都府文化スポーツ部文教課長
(公 印 省 略)

京都府奨学のための給付金制度（新入生一部早期給付）に関する
周知等について（依頼）

平素より、本府私学行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、京都府では、別添お知らせのとおり、奨学のための給付金事業について、新入生への一部早期給付（令和 2 年 4 月～6 月分）を実施いたします。

つきましては、貴課所管の高等学校等就学支援金支給対象校に対し、別添の通知及びお知らせを配付いただきますよう、御協力をお願いします。

なお、今回案内の新入生への一部早期給付については、令和 2 年 6 月 3 0 日（火）を申請期限といたします。

なお、申請書様式等については下記ホームページにも掲載しております。

○京都府ホームページ（令和 2 年 5 月 1 9 日 更新予定）

<http://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyufukin.html>

京 都 府 文 化 ス ポ ー ツ 部 文 教 課
経 営 支 援 ・ 宗 教 法 人 係
T E L 0 7 5 - 4 1 4 - 4 5 1 6
F A X 0 7 5 - 4 1 4 - 4 5 2 3
M A I L b u n k y o @ p r e f . k y o t o . l g . j p